

ドキュメント改訂の背景と 新ルールの概要

1999年11月29日

社団法人 日本ネットワークインフォメーションセンター

ドキュメント改訂の背景

ドキュメント改訂の経緯

- ✓ APNIC ポリシードキュメントが10/1にAPNIC ECで承認され、2000年1月1日より有効。
- ✓ APNICとの合意事項として、APNIC以下のすべてのIRはポリシーを合わせるべき。
- ✓ プロシージャについては、地域性を考慮したローカライゼーションは合意されている。
- ✓ ドキュメントの改訂を実施

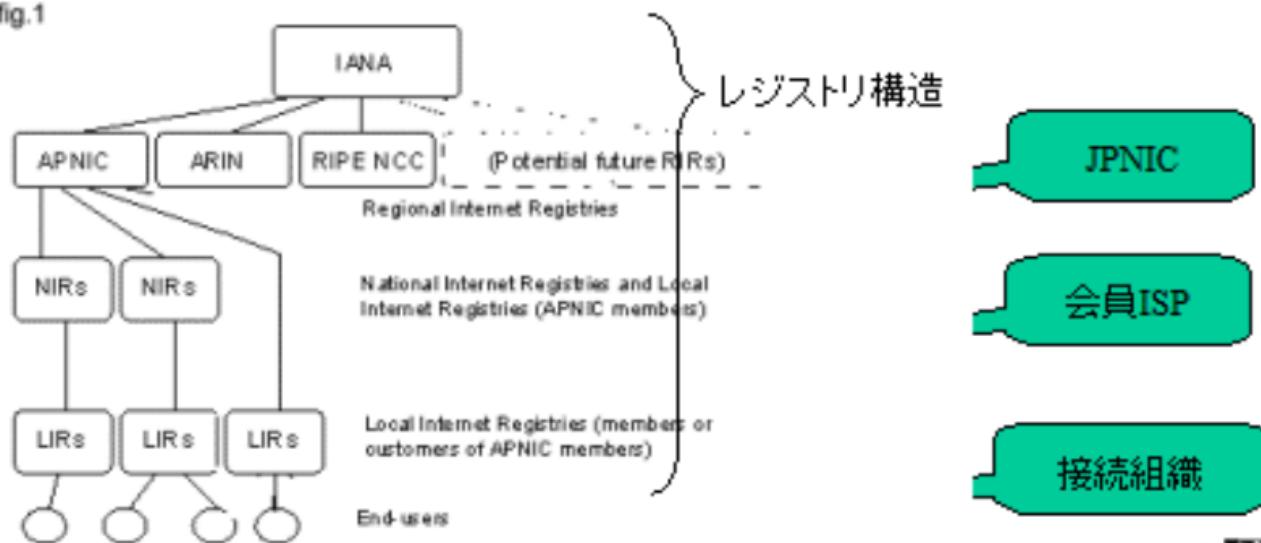
1999年10月28日 ドキュメント公開

2000年 1月29日 施行

新ポリシにおけるISPの位置付け

ISPは LIR(Local Internet Registry)と位置付けられ、レジストリ構造の一部として IPアドレス割り当て施策を実行する

fig.1



ドキュメント改訂の骨子

ドキュメント改訂の骨子

- ✓ JPNICポリシの明確化
 - ✓ APNICポリシを受け継ぐ形でポリシドキュメントを制定
- ✓ 割り当て/割り振り方針・基準の変更
- ✓ ドキュメントの体系の整備

JPNIC ポリシの明確化

- ✓ APNIC ポリシに沿ってJPNIC ポリシを明確化し、ポリシドキュメントを作成
- ✓ 「リース」の概念を明確化
 - ✓ 1年をリース期間として、リース更新時に新ポリシを適用可能とする概念
 - ✓ インターネット全体でこの概念を共有することが重要
 - ✓ APNICでは具体的な実装方法は未決定
 - ✓ JPNICでは概念にとどめる

割り当て/割り振り方針の変更

- ✓ 割り当てアドレス利用に関する情報把握
 - ✓ /29以下の簡易フォーム廃止
 - ✓ network-plan 簡略記述方法の廃止
 - ✓ より詳細な情報の収集(remark欄必須)
- ✓ 割り当て審議方法の変更
(アサインメントウィンドウシステムの導入)
 - ✓ 総量 /21超の際の逐次審議から、単一割り当てサイズが大きい場合の審議に変更
 - ✓ 総量が大きい組織への割り当ての管理から、業務委任会員の割り当て業務熟達度向上策への転換
- ✓ 業務委任会員のインフラ割り当ての変更
 - ✓ 割り当て手続きは簡素に。割り振り時に精密な審議

ドキュメントの体系化

- ✓ 改訂に併せて、ドキュメントをポリシ、プロセージャ、フォーム、技術参考資料に分け体系化。
- ✓ ドキュメント名から目的のものを探し易く。
- ✓ 新たな用語の定義を明確に行う。

割り当て：業務委任会員から顧客へ分配

割り振り：APNICからJPNICへ、JPNICから業務委任会員へ分配

プロバイダ集成可能アドレス：これまでのCIDRアドレス

プロバイダ非依存アドレス：これまでの非CIDRアドレス

- ✓ ロードマップ、用語集等の補助資料を作成。
 - ✓ 施行前には、リリース予定。

新ルールの概要

/29以下の簡略割り当てフォームの廃止

✓ 現状

8ホスト(/29)より小さな割り当ての場合、「IPアドレス割当報告フォーム(/29以下新規簡略割当用)」を用いれば、network-planの情報提出は必要ない。

✓ 改訂後

8ホスト(/29)より小さな割り当ての場合でも、サブネット毎のnetwork-planの情報の提出を求める。

network-plan 簡略記述方法の廃止

- ✓ 現状
 - ✓ 同一構成のサブネットが複数ある場合、下記の記述が可能。
 - B. [network-plan] 25.25.25 YES 60/100/100 * 4
- ✓ 改訂後
 - ✓ 全てのサブネット毎にnetwork-planを記述する。
 - B. [network-plan] 10.0.0.0 255.255.255.128 YES 60/100/100 division purpose
 - B. [network-plan] 10.0.0.128 255.255.255.128 YES 60/100/100 division purpose
 - B. [network-plan] 10.0.1.0 255.255.255.128 YES 60/100/100 division purpose
 - B. [network-plan] 10.0.1.128 255.255.255.128 YES 60/100/100 division purpose

remark欄の必須記入

✓ 現状

- ✓ network-plan、network-now記入において

B. [network-plan] address mask connect n0/h1/h2 remark

D. [network-now] address mask connect device remark

remarkについては、省略可能。

✓ 改訂後

- ✓ remarkについては細分化し、必須項目とする。

B. [network-plan] address mask connect n0/h1/h2 remark [division,purpose]

D. [old-network] address mask connect n0/h1/h2 remark [division,purpose]

division(組織)記入例:

本社、大阪支社、福岡工場、計算機センター、東京NOC、大阪AP、等

purpose(目的)記入例:

バックボーン、サーバ、ダイヤルアップ、LAN、WAN、point-to-point 等

割り当て審議方法の変更(アサインメントウンドウ)

✓ 現状

- ✓ 一つの接続組織に対するIPアドレス割り当て総量が2048ホスト(/21)を越える場合、JPNICの審議が必要。
- ✓ 総量が/21を越えない場合、業務委任会員の判断で割り当てが可能。

割り当て審議方法の変更(アサインメントウィンドウ)

✓ 改訂後

- ✓ 業務委任会員毎に、アサインメントウィンドウ(AW)を設定。
- ✓ AWは、一度の割り当てで会員の判断で割り当て可能な最大サイズ。
- ✓ 一度の割り当てサイズがAWを超える場合、JPNICの審議が必要。(接続組織の割り当て総量に関係ない)
- ✓ 越えない場合、会員の判断で割り当てが可能。
- ✓ 同一ユーザにAW以下の頻繁な割り当てはチェックされる。(あくまでも、1年の利用予測に基づく割り当て)
- ✓ AWの初期値は、新規会員は0、現会員は128ホスト(/25)
- ✓ 会員の熟達度に応じて、AWを拡大/縮小。

業務委任会員のインフラ割り当て手順、フォームの変更

✓ 現状

- ✓ 業務委任会員のインフラに対する割当ては、一般接続組織と同様に扱う。
- ✓ インフラに対する割り当てが 2048ホスト(21)を越える場合、JPNICにて審議する。

業務委任会員のインフラ割り当て手順、フォームの変更

✓ 改訂後

- ✓ 業務委任会員自身のインフラへの割り当ては、[JPNIC/APNIC DB](#)への登録を利用する簡素なフォームに変更。
 - ✓ 登録したDBは、割り振り申請時の適宜性確認利用。
- ✓ インフラへの割り当ての適宜性のチェックは、追加割り振りの際に厳重に実施する。
- ✓ 業務委任ロックの割り振り申請フォームに新たに[network-plan](#)等の詳細情報を求める項目を追加する。

検討課題と検討状況

検討課題と検討状況

- ✓ **大量データの申請書への対応**
 - ✓ メール以外の申請方法を提供する予定。
 - ✓ 現在は、セキュリティポリシと提供方式を検討中。
- ✓ **審議情報の扱い**
 - ✓ 申請の暗号化の採用を検討開始。
 - ✓ 契約関係の明確化
 - ✓ JPNICと業務委任会員間の業務委任契約について検討を開始。
- ✓ **/29の簡易割り当て**
 - ✓ ICANN ASO (Address Supporting Organization)への提案活動に対する体制の確立。